

# 天童寺世代考 (十一)

吉 田 道 興

費隱通容（一五九三～一六六一）

先代の山翁（木陳）道恣の法兄にあたる費隱通容が天童寺の住持となつたのは、前後に再三触れるとおり、山翁の初住後の順治三年（一六四六）秋十月である。共に密雲圓

悟（一五六六～一六四二）の法嗣でありながら、密雲退院後の天童寺の後継住職に関し、いざこざがあつたこと、更に密雲の法系に連なる門下の師弟・法兄弟間において嗣承問題で多少諍諍のあつたことは既に前回において触れた。また費隱は、中国禪宗史上、『五灯嚴統』三十巻を撰述したこと、また日本へ黄檗宗を伝來した隱元隆琦（一五九二～一六七三）の本師として特に有名である。

費隱は号、通容が諱である。出自は閩（福建省）福清県江陰、何氏の子。万暦二十一年五月二十四日の誕生、六歳で郷校に入り「魯子」等の儒教諸論書類を授読。父を八歳、母を十二歳で亡くし、伯叔に撫養訓育された。十四歳の時（万暦二十四年）、三宝寺の慧山老師に就き剃髪し、翌年に慧山師に従い福州の華林寺へ遷居している。十六歳、道友の青林と一緒に朝暮、進路に悩み盤桓していたが、ある時、

名勝の鼓山（閩県閩江北岸）に登り渴水巖に口占して自信をつけている。十八歳、青林と共に浙東（嘉興の東塔寺か）の湛然円澄（一五六一～一六二六）（曹洞宗の慈舟方念の法嗣）に参じ、「狗子無仮性話」に関し談論している。以後、発憤し江西に行脚し、新城（江西省建昌府）の寿昌寺無明慧経（一五四八～一六一八）に参謁し「（趙州）無字」の公案に参じたり、博山（江西省広豊県）の能仁寺無異元来（一五七五～一六三〇）（無明の法嗣）の鉗鎗を受けている。

費隱は、繰り返し湛然による各地における各種の開法・講経（涅槃經・楞嚴經・華嚴經等）に参加聽講し、雲門山（浙江省紹興府会稽県）に滞在中の後半には「代座」を命ぜられるほどになつていて。また各師の「唯識論」を聽講し、広く教学の素養を育んでいる。万曆四十七年、二十七歳の時、「般若心經斷輪解」を著し、多少自負を抱いたが、請益し詰難弁駁があり、湛然に「いまだ力を得ず」と諭され、また発憤し遍參の志を抱いた。天啓二年（一六二二）、三十歳の時、慧輪のもたらした密雲の「龍池語錄」と「頌古」を閲読し驚嘆して、自分の「了事」をなす師と確信する。

同年秋、密雲が偶々、江西龍池山禹門禪院より天台山通玄

寺へ昇住する途次、吼山護生庵に暫時憩つてゐる時に雨を冒して往見し、「覬面相提の事若何（いかん）」と問うた。五十七歳の密雲は、費隱を何度も打ちずえるが、費隱は怯まず、最終的には密雲の拄杖を奪回して密雲を打ち、「看破し了れり」と叫び一宿して雲門山へ帰つた。何とも乱暴な応酬であるが、これによつて臨済風の師資証契の「機縁」が形成されたと解される。

翌年、姚江（浙江省）陳賢嶺に閉じこもり以前著した『金剛合論』『頌古水鹽集』等を焚き、『祖庭鉗鎗録』一巻及び『頌古』一冊を新たにまとめた。費隱が「密和尚の法乳の恩を感じ」として、それらを呈上したことは、密雲との相見により従前の見解と大きく変化し悟境に達したことを表す。その後、費隱は天台通玄寺止住の密雲を訪ねて証契を確認した。さらに故郷・閩へ帰る途次、無尽法師（生没年不詳）と出会い「天台四教」「法華方便品」等の問答を交わしている。間に帰郷した費隱は、參學師の博山和尚（無異）に自己の境涯を示す書簡を送つたり、石林庵に閉じこもつていた道友の青林を訪ね問答したりしてゐる。

天啓五年（一六二五）、費隱は茶洋山（福建省南平府東

南、閩江東岸)に三年間、更にその後、鼓山に移居し別峰庵に三年間それぞれ隠棲している。この間、『辨謬論』一冊・『禪門金鉢』一書を著している。前書は密雲と漢月法藏(一五七三～一六三五)との「曹源(伝灯系譜)」に関する説、後書は無異の『信地説禪門警後』に対するものである。なお前年五月、密雲は嘉興(浙江省)海鹽の金粟山広慧寺に移探し入院開法している。

崇禎二年(一六二九)、費隱が別峰に住していた時、密雲より広慧寺の西堂職を要請されているが辞退し、侍司寮に滞在し問答を交わしている。翌年、福清の縉素(道俗)より師密雲の黃檗山への住持を斡旋紹介することを要請され、その年冬、代わりに費隱は広慧寺西堂職に就いた。前後して、費隱は密雲より印可を受けている。

翌四年春三月、三十九歳、密雲の黃檗山晋住に隨從し、七月に密雲より拂子と袈裟を付与され正式に嗣法している。密雲は四月十五日に開堂したばかりであるが、早くも八月一日、退院し、広慧寺へ帰っている。

崇禎六年(一六三三)、四十一歳、馬峰(南靖県山城鎮北)に住して三年。費隱は、福清の紳士(林朝龍・薛秉鉉・

陳治安等)達から黃檗山晋住を要請され、同年十月十五日に入院した。この時の西堂職は、隱元である。

黃檗山止住の三年目の崇禎九年(一六三六)春、四十四歳。黃檗山を辞し、建寧(福建省の西部、江西省と隣接。邵武県の西南)の地蔵院にて結夏安居、同年秋に建寧の治所建安蓮峰院に昇住し、紳士の劉雲子・李猶龍と交流があった。この年、『原道闢邪』一巻を著している。翌十年春、天童山へ往参し座元となり、師密雲が彼のために上堂し歎待を受けている。同年秋、温州(浙江省東南)の縉紳縉素がこぞって法通寺への招請をし、中秋の日に進院した。前後して黃檗山万福寺の後住には、法嗣となつた隱元が入院している。

崇禎十五年（一六四二）七月七日、師密雲が天台山通玄寺で遷化した。百日後、王谷を引率し通玄寺へ上り哀悼を述べ、法弟の林野通奇（一五九五～一六五二）に通玄寺を継席せしめた。王谷は密雲の「行状」（『語錄』卷十二所収）と費隱の「紀年錄」（『語錄』卷十五所収）の撰者である。

同年、『斥狂解』を著す。また十一月、法弟の山翁（木陳）と石奇通雲（一五九四～一六六三）の二人が金粟山へ至り、天童山への継席を招請したが、この時は堅く辞している。

山翁が天童山へ昇住したのは、翌年二月である。また同年、師密雲ゆかりの龍池山禹門禪院への招請があつたものこれも固辞し、法弟の万如通微（一五九四～一六五七）を推挙している。さらに密雲の「衣鉢塔」を金粟山に建て、法乳の恩を捧げている。『金粟山志』は、『五祖法演錄』と共に翌十七年に印刻している。『密老和尚全錄』の上梓（序刊）は順治二年（一六四五）である。なお『語錄』十二巻と『年譜』の印刻は嘉興楞嚴寺經坊にて順治十四年秋にされ、入藏は順治十七年三月である（『紀年錄』下等）。

順治三年秋、五十四歳。山翁が天童山を退院し、四明韋郡守や同郡の縉紳及び天童の両序職から丁重な書信が到り、

天童山への住持招請があつた。当初は固辞したが、再度の懇請があり、十月十一日に入院した。その後、止住三年の間、師密雲の頂相を法堂に懸け、毎晨鳴鼓し衆を率いて敬礼したという。

費隱は、小天童（古天童とも）の「宏智祖師塔院」の傾頽ぶりを嘆き整備し、また「東谷祖師像」（東谷十尊師像）の廃頽に対し、すぐ捐俸し恢復させている。更に幻智庵・普同塔院を重建、山門の四天王像を塑らせ安置している。『寺志』卷二の「建置攷」には、順治四年の項に黃承昊（如意居士橋李）撰『天童興復東谷記』が掲載され、費隱の功績として東谷の恢復、南山（密雲塔院の所在地・幻智庵）の清理（清らかに治めること）、侵田三百余畝の寺への帰還を記している。

順治四年、金粟山が虚席となり復帰を要請されて一時的に赴き、衆を慰め正法を弘めたが、間もなく復た天童山へ戻っている。翌五年、師密雲の「塔銘」「道行」二碑を新しく建てたり、後山の地若干畝を復したりした。更に翌六年、宏智祖師塔院の重建・雲外祖師等の塔を修築し、墳墓を造営するため資金を調達する行動を起こしている。同年の

秋九月、崇徳（浙江省）雲間の福嚴寺と松江（江蘇省）超

果院の両地から前後して住持職ならびに開法の招請があつた。『語錄』卷六の記事によれば、同年十月十七日、まず先に超果院へ入院し、翌七年春、解制後（三月頃か）に退院している。すなわち天童山は、順治六年十月には退院（天童山の止住は三年間）していること、超果院はわずか五ヶ月余の住持期間であつたことが知られる。

次に未確認ながら『紀年錄』に真歇清了（一〇八九）一五一ゆかりの道場と記す福嚴寺へは、順治七年に再度の招請があり、同年四月に進寺し、十月一日に入院している。なお、『紀年錄』によれば、この年の秋、『五灯会元統略』に示す祖灯嗣承説に不満を抱く彼は、雲間の鄉紳單公、狹庵等の援助を得て小嵐山（地址不明）において『五灯嚴』正統二十五巻を印刻している。当該書の内容上の問題点については割愛する。同七年、五十八歳、久しく虚席が続いていた杭州（浙江省）徑山興聖万寿寺への招請が内翰范公周より疏を撰し招請され、同年十月（『紀年錄』では十一月）二十七日に入院し、僧規を肅整・古制を復興している。順治九年、還暦の誕辰には、道俗の祝慶者が二千人ほ

どもあつたという。

徑山止住三年目の順治十一年（一六五四）春、『解惑篇并答』を著す。同年十二月、徑山の退休後に虞山（江蘇省常熟県の西方）維摩院の住持招請があり、これを允許した。

なお、この年、法嗣の隱元一行が長崎興福寺の僧逸然等の招請を受け東渡している。維摩寺の入院は、翌十二年二月二十四日である。同年五月、費隱は隱元へ書簡を送つている。十月、當時、湖州（浙江省）道場山護聖万寿寺住職・法弟山翁（木陳）より「魯繭白鑑」が送られている。山翁の道場山止住は、順治八年二月からである。また十二月に徑山より再住の招請があつたが固辞している。

順治十三年（一六五六）、六十四歳。四月に淮安（江蘇省中部、江都県の北）鹽城県の永寧院において鹽宰賈公・外翰劉公などの招請で「上堂」している。また同年五月、吳門の縉紳内翰子美沈公・繹堂沈公・甲傍陸公などより堯峰院した。同八日に三宜（字、愚庵）明孟（一五九九～一六六五）が来訪し、懺悔の意を展べている。三宜は費隱の『五燈嚴』印刻の後、『五灯会元統略』の入藏を企画した人物

である。なお三宜の没後、法弟山翁が三宜の「塔銘」を撰していることが知られる。

順治十四年（一六五七）、山翁が天童山に再住した年である。同年春、費隱は、福嚴寺より語水（語溪の邊か。浙江省錢塘県）における紳衿の書を通し再住の要請を受けこれに応じ、立夏後三日に入院した。なお同年、徑山より同じく郷紳の書を通し再住の要請があつたが、これは固辞し赴かなかつた。順治十六年にも、師密雲ゆかりの荊溪（江蘇省）龍池山禹門寺より再度の住持職の招請があつたが、福嚴寺の伽藍未竣を理由に辞退している。（同年、天童山は、寺額「弘法」を敕賜されている。）更に順治十七年五月、嘉禾（嘉興とも）福城の東塔寺より住持職の招請も固辞している。同年七月、山翁から招待を受け天童山弘法寺へ赴いている。法兄弟間で師密雲の『語録』入藏を喜び合つたことであろう。なお福嚴寺の殿宇楼閣類は、四年間で竣工整備された。

舍利は無数で頂骨と歯は壊れず、俱に五色に燐然と光つていたという。春秋（世寿）六十九、僧臘五十六。開法は黃檗・蓮峰・法通・金粟・天童・超果・徑山・維摩・福嚴・堯峰の十坐道場、説法二十九年。八月十六日、門人たちが詮議し、福嚴寺より費隱の靈骨を初開法地の黃檗山へ恭しく送つた。黃檗山では、十月二十六日辰の時、亥の方向・山の西隅天桂峰の麓に塔（「明第二代住持開法費隱容老法祖舍利塔」）を建てた。

嗣法の弟子は、僧俗合わせて六十四人という（『紀年録』下末尾）。以下、これを列挙する。隱元隆琦、行璣、亘信行弥、百癡行元、行密、巢庵行定、孤雲行鑑、古淵行成、本充行盛、行巳、韜明行宗、行敏、行真、寂坦、寂桴、行舟、天水行廣、規權、大全、靈機行觀、靈嶽行古、行宏、行端、太白行雪、離言行法、千峰行立、劍門行謙、古風行然、行潛、行朗、行淨、行明、性空行臻、行濟、公衡行仁、行中、獨冠行敬、行高、行鏡、行湛、天則行琛、行備、行省、石閔行凌、寂泰、元順、寂乾、絳雪行瑩、寂定、行志、行蔭、石庵行淳、智經、行澗、行會、如信、白嵩行俊、尼行皓。居士王谷、嚴大參、李中梓、嚴行達、徐昌治、董行證。

## ○費隱史料

- (1) 「費隱禪師語錄」十四卷 「嘉興大藏經二六一—一〇三—三一九。中華藏經第二輯五一—四一九三九。禪宗全書五五一語錄部廿」同書は『嘉興大藏經』を底本としている」隱元琦等編、崇禎一六年序、唐世濟。『語錄』後尾に「附」(卷十五)に『福嚴費隱容禪師紀年錄』二巻を収録。また『天王水鑑海和尚六會錄』卷九「中華大藏經二輯、五七一—三〇」に「金粟費隱容和尚行狀」(慧海撰)も所存する。『費隱禪師別集』卷五、隱元等編、写本 (①大阪慶瑞寺蔵、②駒大図書館蔵)。『黃檗勘詰』一冊、行先撰、駒大図書館蔵忽滑谷。『五灯嚴統』三十卷、費隱・百痴行先共撰、正統藏二一乙十二(一三九冊一)。『五灯嚴統解惑篇』一冊、同上(一三九冊五二二)。『禪宗漁樵集』一冊、行簡等校、駒大図書館蔵。『原道闡邪說』一冊・『曹溪源流頌』一冊、行璣篇、内閣文庫蔵。『祖庭鉗鎚錄』二卷、正統藏一二四一三七二。『徑山寺志』八卷・『徑山隨應錄』一卷・『桂瓢集』一卷・『斥狂解』一卷・『禪門金鐸』一卷・『竹樓直筆』『破邪集』『闢謬』各一卷・『黃檗叢書三』。『般若波羅蜜多心經斷輪解』一卷、正統藏四一—四三八。『舍利記』(逸書)。→長谷部幽蹊先生「明清仏教研究資料一 文獻之部 P 三七八—九・五〇七)。伝記として前記『語錄』卷十五(附)

に「費隱和尚紀年錄」、また『天王水鑑海和尚六會錄』卷九中に収録の「金粟費隱容和尚行狀」(慧海撰)「禪宗全書六九一四〇〇—五】がある。

- (2) 「五灯会元統略」卷八 「統藏一三八—五〇六 c—七 b」「寧波府天童費隱通容禪師」  
(3) 「五灯嚴統」卷二四 「統藏一三九—五一—b—三 a」「杭州府徑山費隱通容禪師」  
(4) 「高僧摘要」卷一 「統藏一四八—三四六 b—c」「釋通容號費隱」  
(5) 「統指月錄」卷一九 「統藏一四三—五〇四 d—五 b」  
(6) 「統灯正統」卷三二 「統藏一四四—四二九 c—四三〇 d」「杭州府徑山費隱通容禪師」  
(7) 「五灯全書」卷六五 「統藏一四一—一九六 c—八 b」「杭州府徑山費隱通容禪師」  
(8) 「寺志」卷一 「山川攷」「三七—八」「太白通容偈」、卷二「建置攷」「一三一—五」「世祖順治四年丁亥費隱禪師通容恢復東谷清理南山帰還侵田三百世敵」(『天童興復東谷記』)黄承昊記、卷三「先覺攷」「三七三—四」「費隱容禪師」、卷七「塔像攷」「五一—二」「東谷庵十尊宿像」、同上「五四—二」「費隱容禪師塔」、卷八下「表貽攷」「六〇五」「書費禪師遺囑後跋」、同

天童寺世代考 (4) (吉田)

上「六二三」「天童費和上至雪竇上堂」石奇雲・「寄答費隱和尚詩」鹿門西。

(9) 『新統高僧伝』卷二二一七三五〇六、「清四明天童寺沙門釈

通容伝」

(10) 『黃檗山誌』卷三「僧」「一四〇七」「第三代住持開法費隱通容禪師」、卷五「塔」「一三三一」「明第二代住持開法費隱容老祖舍利塔」、他に「詩」「偈」等も掲載する。

(11) 『宗統編年』卷三一「統藏」「一四七一三三四b」に「略伝」、

他に卷三〇一「一三二一b」「西堂（龍池）」・卷三一「一三六c」「遷

蓮峯院」・「一三七c」「為座元」・「二三八a」「補住金粟」・b「迎至金粟」、卷三二「一四二一b」「補住天童」・「二四四d」「住石門

福嚴」・「四五a」「賴祖灯嚴統」・「四六b」「孫慤璞聰」・「四

七d」「費隱寂」等の記事が断片的に所載。

(12) 『佛祖正宗道影』（南嶽正宗道影、第二）「六十八世費隱通容

禪師」

(13) 石井修道「明末清初の天童山と密雲円悟」（駒澤大学仏教学部論集）第六号、昭和五十年十月所収。九〇頁前後。

林野通奇 へ五九五〇一六五二

順治六年秋、費隱通容が天童山を退院した後、翌七年五月三日、天童山の住持を継席したのは、法弟の林野である。

林野の伝記史料は、灯史類にも掲載されるが、彼の『語録』を含め、その『語録』所収の「行実」（卷六）と「行状」「塔銘」（卷八）が主要なものであろう。これを合纂してまとめてみよう。

通奇は諱、林野は号である。出自は四川省重慶府合陽、俗姓は蔡氏、母は余氏。誕生は万曆乙未十二月二十六日である。

十歳の時、郷里の金鐘寺の住僧であつた叔父の道然和尚について童行となり、十七歳で剃髪し、諸典籍（主に儒教と仏教関係）を学習した。十九歳に至り南方へ講肆を遊歴すること十四年、天啓七年（一六二七）、当湖（浙江省錢塘道平湖県東）の邊で毛俞諸公（行実・生没年不明）に遇い、『楞嚴經』の講演に接して稀有なる教えに魅かれ驚嘆し師事した。そこで門を閉じ経蔵を閲覧中に、一種「放不下所」の境に陥り、半年たらずで生死を漂う病気に罹つたので門

を破り、知識を求め参訪しようとした。

たまたま密雲の『語録』を閲覧して金粟山へ伺候して参禅、従前の知解を抛出できた、という。その後、十数年間、密雲に随侍することになる。崇禎三年（一六三〇）の春、当初は覚触もなかつたが、密雲の接化により次第に泰然の境に進み、翌年春、「全身脱落」するに至つた。前後して密雲の阿育王山進住と続いて天童山の入院があつていすれにも随侍し、維那職に就いている。崇禎八年冬、結制に際し首座に推されたが就かず、東禪寺に閉じこもつたが間もなく開悟した。しかし、法を付嘱されたのは、崇禎十二年秋九月である。この時、浮石通賢も同時に嗣法している（『語録』序）。同年冬の天童山における結制に西堂職に就き新しい規制の整備・雲水の指導等に活躍している。翌十三年六月、余杭（浙江省杭州府）廣化寺へ移錫している。

崇禎十五年秋、師密雲の訃報を聞き天台山（浙江省台州府）通玄寺へ赴くと、衆議によつて司馬碩膚等の諸檀護から後席を継ぎ開法を強く要請された。法兄費隱の推薦もあつたことは前述した通りである。林野の通玄寺の昇住は、翌年四月四日である。通玄寺における在住期間は、次の東塔

寺の入院までとすると五年ほどであつた。

順治四年（一六四七）、十一月二十四日、嘉禾（浙江省嘉興府）の諸縉紳・檀護からの招請もあり福城東塔寺へ移遷し住した。東塔寺は、師密雲の法弟雪嶠圓信が止住していた寺院である。また同年十二月十八日、寧波・紹興・天台三郡の諸紳・縉白よりの招請があり、古刹の棲真寺（嘉興府秀水県）に入院している。東塔寺と棲真寺とは近距離にあるが、両寺を兼務したのであろうか。兼務が不可能であれば、東塔寺の止は、わずか一ヶ月弱となる。翌五年、湖州（浙江省）護生禪院が林野を招請して「開戒（授戒会）」を施している。

順治六年冬、棲真寺において天童山への住持招請を受けている。同年十月、前住の費隱がすでに退院していた。林野の天童山の入院は、順治七年（一六五〇）五月三日である。止住当初、数年間の飢餓で米価が高騰し、外護者の「貴人」が憂懼を抱いた。林野は彼らに毎時、入堂し安らぎ慰め、また屢々客司に不撓不屈の精神を説き、現状の容納を強調して、その克服を図っている。更に東谷の諸影堂において臨済宗と曹洞宗との宗派による上下先後の区別をしな

いように鼎新している。そのことについて『語録』序（福徳道一居士）には、諸方より称賛敬服されたことが記されている。その上、師密雲の旧式に復して冬夏の布衣・草履等、衲子（修行者）の軽裘緩帶をとり質素を旨とすべきことを普及させている。これらの点から林野は、禪法に正しい信念と古叢林の禪者としての風格を嚴として備えていた人物であつたことが知られる。

病弱でありながら延寿堂に入らず、方丈で端座する生活を続け、病氣療養の個人的な新庵を設けることを許さず、順治九年（一六五二）三月二十九日、辞世偈の二字「行果」を残し、続く「円成」云々を書かぬまま端座し遷化していく。僧臘四十一、年寿五十八。全身は太白山の玲瓏岩新庵の左側に塔を建て納めた。従つて天童寺の在住期間は、約二年間（五会説法）であり、比較的短い。

天童寺在住中、嗣法門人の行覚編『天童山景德禪寺語録』上堂語には、定例の上堂の他に近隣の官吏の招請による「定海防禦使請上堂」、十二月八日（成道会）に授戒会が施行された「臘八授戒上堂」がある。これらより官人（定海防禦使とは、『寺史』巻三「先覺攷」の記事に見える巡海觀察の

王爾錄か）との交流の一端、授戒会の珍しい時期の開催等が知られる。また「師過松陵接待寺上堂」「師過崑山西寺上堂」「師過武林報國院請上堂」が入っているので、各寺院住職の道友の招請によるものか、気ままな旅の途次か不明であるが、松陵（江蘇省吳江縣）接待寺及び崑山（江蘇省崑山県）西寺、更に武林（浙江省杭州府）報國院方面へ赴いていることがわかる。末尾に近い「上堂語」には、謙遜の意と病身の己を自嘲氣味に表した「山僧四大不強無能為衆説法」の語句が見える。末尾の「上堂語」は誕辰（十二月二十八日）に因んだもので「今日の生」に関し縷々述べている。これが最後で翌年のものは何もない。おそらく病床に臥し「上堂」は叶わなかつたものと思われる。曹勲撰『行状』の最後には、病にありながら氣力にあふれる彼と門人たちとの晩年の問答が一部であるが残されている。

前掲の「行状」の文中後半には、天台通玄寺在住時代の付授者（嗣法者）として次の十三人を掲げる。二隱謐、自閑覚、大衢壁、博融本、慧日昇、破顏祖、大用志、佛古聞、法澍長、雲將清、商尊玄、漢日果、牧庵則。同じく天童寺昇住前・東塔寺及び棲真寺在住時代の得法者（嗣法者）と

して以下十八人の名を揚げている。空生慈、佛海雲、破夢

義、乳峰灝、白桃新、巖石周、悅可明、了悟能、据拾学、  
雲峨喜、默雲輝、無礙轍、了源昭、法壇海、含章益、雲父  
徧、即香觀、月瓢度。更に天童寺在住時代の得法者として  
次の十九人の名を列挙している。梵欽中、印山先、道安靜、  
破夢辯、雪庵如、芥子彌、止休淨、三默權、物外遠、獨朗  
白、自安悉、肯諾滿、松濤敏、出治果、雲高慧、慧聞定、  
友雲陰、純樸汶、印月淋。以上、法嗣は五十人になる。

この内、『語録』卷一・三の編纂者である二隱行謐（華亭  
船子法忍寺）、卷二・四の編纂者自間「閑とも」行覚（構李  
秀水龍淵寺）と佛古行聞の三人は、天台通玄寺在住時代の  
法嗣であり、最も早い弟子に属する。この三人と乳峰灝の

合わせて四人が師林野の『語録』編纂の熱心な推進者であつ  
た。また二隱・自閑・佛古の三人は、林野の滅後に師の法  
弟であり、また天童寺前住であつた山翁道恣（当時、吳興  
道場山万寿寺住職）に揃つて伺候し、師の「塔銘」の撰述  
を依頼している。これら一連の林野に対する宣揚活動のリーダーは、記事（「行状」）の上で筆頭にある二隱であつたよ  
うに窺える。

### ○林野史料

(1) 『林野奇禪師語録』九卷〔嘉興大藏經二六一六二五〇六五  
八・中華大藏經第二輯五二一一八六、四三〇七五〇・禪宗全  
書五九一語録部二四、九三〇一六九〕行謐等編。この『語録』  
中に「行実」（卷八）・曹勲編「天童林野奇和尚行狀」（卷八）・  
道恣編「天童林野奇禪師塔銘」（卷八）を所収する。

(2) 『五灯会元統略』卷八（四下）〔統藏一三八一五一一〇〇五  
一二a〕「台州通玄林野奇禪師」

(3) 『五灯嚴統』卷二四〔統藏一三九一五一七a～五一八b〕〔寧  
波天童林野通奇禪師〕

(4) 『高僧摘要』卷三〔統藏一四八一三八〇c〕〔枳林野〕  
(5) 『佛祖正伝古今捷錄』〔統藏一四六一四四四c～四四五a〕  
〔第三十五世天童林野通奇禪師〕

(6) 『寺志』卷一「山川攷」「三九」「通奇詩」、卷三「先覺攷」  
〔一七四〇六〕「林野奇禪師」（略伝）、卷七「塔像攷」「五四  
〇」（密雲一「晦日語」）、同「五四四〇八」「林野奇禪師塔、  
玲瓏巖麓弘覺禪師道恣著塔銘序」、卷八「表貽攷」「六〇〇」  
〔益城居士姚宗文呈林野和上書并偈〕、同「六二〇」「觀察念尼  
王爾祿呈林野和尚相見偈」

(7) 『統指月錄』卷一九〔統藏一四三一五〇九d～五一〇c〕〔台

天童寺世代考 (+) (吉田)

州通玄林野通奇禪師

(8) 『錦江禪灯』卷九「統藏一四五—三八八b～c」「林野奇禪師」

(9) 『五灯全集』卷六七「統藏一四一—二一〇a～一一d」「台州府通玄林野通奇禪師」

(10) 『続灯正統』卷三三「統藏一四四—四三九b～d」「台州府林野通奇禪師」

(11) 『宗統編年』卷三「統藏一四七—二三八b」「天童山西堂職」・二四一a「繼住通玄寺」、卷三三「二四三d」「住東塔寺」・二四四d「住天童山」・二四五c「三住剡溪獅峰」等の記事がある。

(12) 『佛祖正宗道影』(南嶽正宗道影、第二)「六十八世林野通奇禪師」

(13) 石井修道「明末清初の天童山と密雲円悟」(『駒澤大学仏教学部論集』第6号、昭和五十年十月所収)。九〇～九一頁前後。  
(14) 長谷部幽蹊『明清佛教史研究』行実断片記事、二九七頁・三七八頁。同『明清佛教研究資料』語録記事、三六七～五頁。

牧雲は、蘇州(江蘇省)常熟県の出身、俗姓は張氏、母は趙氏、没年から逆算して万曆二十七年の生誕である。七歳で兄と共に郷里の学館に入つて読書(四書五經等)したが、三年程たち家事が零落したためやむを得ず中退してい

牧雲通門 <一五九九～一六七一>

林野の後住は、密雲(下)の法弟牧雲通門である。入院は、林野の遷化後、順治九年(一六五二)四月以降「冬か」(『宗統編年』牧三二)ということになるが、具体的な月日は不明である。

牧雲の行実を知り得る第一史料は、『牧雲和尚語錄』二十卷(明統藏七〇所収)及び『牧雲和尚七会語錄』六卷(嘉興藏二六所収)である。これらは、昇住した七ヶ寺の「上堂語」を中心に「小參」「示衆」等を収載し、まとまつた内容を有する。しかし、二十卷本の卷二十に所収する「行実」の記事は、院衆の要請を受け彼自身の叙述によるもので貴重であるが、古南禅院在住時のものであり、前半生に過ぎず充全ではない。従つて後半生は他の史料に頼らざるを得ない。

る。その後、十三歳になつた時、裕福な叔父（舅・趙君平）の家に世話をになり、進学を勧められた。しかし、世間の無常を感じ、出家を志すようになる。

二十歳で本貫に近い虞山（江蘇省常熟県の西方。海禹山・海虞山・鳥月山とも）興福寺の洞聞（生没年不詳）に参じ受業・剃髪している。安名「契門」・字「智如」という。叙述は前後するが、牧雲は郷里の錢聚沙居士（生没年不詳）と同じ宗族の維摩寺金粟堂の慈門につき眷属（門人）となつていた、という。なお維摩寺は東請和尚（生没年不詳）が万曆四十三年（一六一五）に卓錫したことに創まる。牧雲は剃髪後、また金粟堂に在住しながら洞聞の教誨を思考しつつ、六年間の隨侍中、時に興福寺へ往観し、薰陶を受け委曲摂受したと述べる。牧雲、二十五歳の時、洞聞が忽然と示寂した。「生死」を了達していなかつた彼は、参学行脚を欲して洞聞と縁契のある宛然居士（生没年不詳）の推挙助言に従い、博山（江西省広信府）能仁寺の無異（元来（一五七五）～一六三〇）に師事し、無異の著「禪警語」により暫時、これを参究功夫している。無異は寿昌慧經の法嗣（曹洞宗）である。しかし、結局、無異とは機縁かなわず辞去

し、杭州へ赴いた。その際、密雲（一五六六～一六四二）が天台通玄寺で演法しているのを聞き、すぐにも伺候したがつたが路費が不足していたのでやむをえず蘇州を経由した、という。同地では、花山（江蘇省の西北）において一雨法師（生没年不詳）の「華嚴玄談」を聽講し、洞庭山の静室にて一夏を過ごし、また花山にて一冬を過ごし、「生死」の決着をすべきことを決心する。

翌年春、恐らく天啓四年（一六二四）年四月、空林（生没年不詳）師より嘉興海塲（浙江省）金粟山広慧寺に開堂した密雲円悟の情報を得て喜び勇んで赴きついに念願叶い師事し、さまざまな鉗鎌指導を受け、やがて嗣法している。嗣法の時期は、文脈より師事後の一、二年内と推定される。その間、法兄の破山海明（一五九七～一六六六）と切磋琢磨し諸種の「頌」の制作に励んでいる。また師密雲は、牧雲に「書記」更に「知客寮」役を命じている。法兄の石奇通雲（一五九四～一六六三）とは、特によしみが厚く郷里の虞山頂上の破庵で一夏を過ごしたり、蘇州龍樹庵にて「掩関」した際、石奇より密雲が牧雲の健康を気づかっていることを知らされたりして、会下に戻つてゐる。

崇禎二年（一六二九）秋、密雲の龍池山禹門禪院（江蘇省荊溪）へ本師幻有の掃塔に随侍し、帰院後に大衆からの要請により密雲の「寿塔」造立の「疏」を作っている。なお、その後の密雲が昇住した黃檗山・阿育王山・天童山へは、いずれも隨從している。しかし密雲の天童山進住後、彼は間もなく病（脾臟関係）となり静養のため辞去している。崇禎八年（一六三五）、脾病も漸く好転したので上山し密

雲と再会し、命じられて記室（書記）に入る。ある時、密雲へ「病中記」（後の一連の「病游記」関係の一部か）を呈している。また亡僧の秉炬を命じられ「秉炬語」を作り師に呈したが、まだ充全なものではないと評され力量不足を反省している。石奇と共に師密雲の元を辞去したのは、崇徳二年（一六三七）十月一日である。同年冬、婁江（江蘇省蘇州府）の靜室で過ごしたり、翌年春、岫雲（生没年不詳）等と銅井山（江蘇省南京西南）に安居在住している。崇徳四年（明、崇禎十三年）（一六四〇）四月、更に天童山に上り密雲に省覲し「題像贊」を懇請している。また同年五月十五日、郷里の虞山興福寺に安居・在住していた際、嘉興（浙江省）古南禪院よりの入院招請があり、これを受

諾している（『語錄』卷一）。入院の月日は不明である。『語錄』卷二十所収の「行実」は、前述のとおり崇徳四年の入院当時のものである。古南禪院の「上堂」語はあるが、詳しい行実は不明である。なお、崇徳七年（崇禎十五年）七月七日師密雲が天台山通玄寺にて示寂している。恐らく、その直後、葬儀に往参したに違いない。古南禪院の退院時期は不明である。

『語錄』卷二に拠ると次に進住したのは、明州高梧山（浙江省）棲真禪寺という順序になる。進住の年月日は記されていない。その箇所には雪竇山（浙江省奉化県西北）にて招請を受け入院したがあるので、古南禪院の退院後、何らかの理由（発病か）で雪竇山に滞在していくことになる。『寺志』卷三には、「甲申（順治元年）渡江掃塔、遂主四明栖真」とある。順治元年（一六四四）揚子江を渡り密雲の墓参をし、その後、棲真禪寺に入院したとの意味であろう。そこで、もし、直前まで古南禪院に住持していたとすれば、その在住期間は四年間程となる。棲真禪寺の在住期間及び退院の時期も不明。天童山の入院が前掲のごとく順治九年である。すなわち棲真禪寺の退院後の期間は、五年間とな

り以下の五ヶ寺（興福寺は再度入院）に進住しているので比較的短期間ということになろう。

同じく『語録』卷二には、嘉興府（浙江省）梅谿禪院の「上堂」語があり、ここに入院したことがわかる。ただし、これもその正確な時期等は不明である。梅谿禪院では、「戒壇示偈」（『七会語録』卷四所収）を作り、戒師を勤めたことが推察できる。

次いで『語録』卷三冒頭記事に拠れば、崑山（江蘇省蘇州府）雲在庵において招請があり、虞山（江蘇省常熟県）

興福寺に入院している。興福寺は、前述のとおり彼の故郷に近く受業師洞聞ゆかりの寺院である。およそ三十年前の青年期、出家当初のできごとなど、さぞ懐旧の思いに耽つたことと推測される。続いて『語録』卷四には、「再住虞山興福寺語録」を所収しているが、引き続きの再住は不自然であり、おそらく前掲の梅谿禪院か、『語録』卷五の興化（江蘇省揚州府）極樂禪院がその間に入っている可能性があるが、進住の順序ないし時期は不明である。

『語録』卷五には、その興化極樂禪院と鎮江（江蘇省鎮江府）鶴林禪寺の「語録」を所収する。両寺院への進住は、

天童山への入院時期を勘案すると、その直前すなわち順治七、八年頃としてほぼよからう。なお『寺志』卷三には、鶴林寺・天童山への入院前の記事に「破山（寺）」（江蘇省内、地址不明）の文字がある。正式な進住ではないにしても滞在し、「普説」「秉炬」（『七戒語録』卷一・卷三所収）等をなしていることがわかる。また極樂禪院では、禪侶に『禪淨玄旨』「釈迦佛心即弥陀佛心云々」（同上）を説き禪淨一致思想を示していることが知られる。

『語録』卷六は、「寧波府天童山景德禪寺語録」を所載する。前述のごとく入院は、順治九年（一六五二）冬（月日不明）である。天童山の在住期間においてなした「行実」は『語録』所載の「上堂語」を除き、まつたく判らない。二年後、法弟の浮石通賢（一五九三～一六六七）を延請し後住となさしめた。すなわち同寺退院は、順治十一年（一六五四）（月日不明）ということになる。

その後、姑蘇西華山（江蘇省吳県）秀峰寺ないし前掲の鶴林禪寺に十七年間隠棲している。秀峰寺は、『語録』の編集をした法嗣の岫雲雪璋（生没年不詳）が活躍した寺院である。しかし、上記二ヶ寺に隠棲した時期や期間は今のと

ころ資料がなく不明である。

『続指月録』『寺史』等に所載する伝記中の「湖邨恤廬」の語は、隱棲地の生活を指し恐らく秀峰寺を指すと思われる。なお『宗統編年』卷三十二の記事によれば、京口（江蘇省鎮江）の鶴林寺に長く滯在した可能性が高いように思われる。

牧雲は後半生、鬪病生活の中で「病游游刃」「病游二艸」の作を残している。彼の性情・人柄を表す「蕭散磊落、蒞衆甚嚴大」は、長い修行と多数の人々との交流を通して培われたばかりではなく、病臥中の胆力長養によって形成されたものかもしだれない。

示寂地は石湖（江蘇省蘇州府吳縣）の静室（恐らく秀峰寺境内）とされ、康熙十年（一六七一）十一月十五日、從容として舒展し逝去した、という。全身を京口黃鶴山の西資庵に埋め建塔したが、数年後に忽ち洪水で湧塔し斜側した。そのため、墓を啓壙し荼毘に付したところ無数の水晶のように輝く五色の舍利を得たと記す。その後、法姪（山翁道恣の法嗣）の山曉本哲が天童山に住した際、すなわち康熙十一年（一六七二）頃に南山の幻智庵の右隣に舍利塔

を建てたことが知られる。

牧雲の法嗣には、「語錄」の記事により岫雲行璋・鶴林行植・懸崖行筏・聞極定嵩・雪白・古雲傑・忍可持・十洲瀛・崇巳峻・達本元・湛虛微・識得純・完白璧・印象詮・南音言・商子啓・平巖定などがいる。

#### ○牧雲史料

- (1) 『牧雲和尚語錄』二十卷、牧雲通門撰、行璋等編。「明統藏七〇、六〇九」(新纂禪籍目録) 卷一「嘉興古南禪院語錄」、卷二「明州高梧山棲真禪寺語錄」、嘉興府梅谿禪院語錄」、卷三「虞山興福寺初住語錄」、卷四「虞山興福寺再住語錄」、卷五「興化極樂禪院語錄」、鎮江鶴林禪寺語錄」、卷六「寧波府天童山景德禪寺語錄」、卷七「小參」、卷八「示衆(上)」、卷九「示衆(下)・晚參」、卷十「普說・對機・垂代」、卷十一「陞座(上)」、卷十二「陞座(下)」、卷十三「小參之余」、卷十四「晚話示衆・法語」、卷十五「拈古(上)」、卷十六「拈古(下)」、卷十七「頌古(上)」、卷十八「頌古(中)」、卷十九「頌古(下)」、卷二十「行実」。附として「七会余錄」、病游二艸(初草・後草)、「投機游刃」「宗本投機頌」がある。また、『牧雲

和尚七会語錄』卷六 「嘉興大藏經二六一五四一～五六九。中華大藏經二輯五二一～八四、四二八九六～。禪宗全書六三一四二五～四八八「牧雲和尚七会余錄」もある。これは前の補充的内容。従つて『牧雲和尚七会余錄』とも言う。なお『嘉興大藏經』三一冊には、「牧雲和尚嬾斎別集」「中華大藏經二輯六二一～六七、五二一七～」、「牧雲和尚宗本投機頌」「牧雲和尚病游刃」「牧雲和尚病游初草」「牧雲和尚病游後草」が所載する「中華大藏經二輯六二一～六八、五二四一五～」。この他、所在不明の『集偶集』「寺志三一先覺攷」がある。

(2) 『五灯会元統略』卷八 「統藏一三八一五一〇d～五一～b

「嘉興府古南牧雲通門禪師」

(3) 『五灯嚴統』卷二四 「統藏一三九一五一六a～c」 「嘉興府古南牧雲通門禪師」

(4) 『高僧摘要』卷二 「統藏一四八一三六五a～b」「牧雲禪師」

(5) 『統指月錄』卷一九 「統藏一四三一五〇八c～五〇九b」「嘉興府古南牧雲通門禪師」

(6) 『繞燈正統』卷三三 「統藏一四四一四三六c～四三八b」「嘉興府古南牧雲通門禪師」

(7) 『五灯全書』卷六七 「統藏一四一一〇五b～一〇八a」「嘉興府古南牧雲通門禪師」

天童寺世代考(上)(吉田)

(8) 『寺志』卷一 「山川攷」「四一二」「臥庵牧雲通門詩」「四七」

「二見通門詩」・「五五」「三見通門詩」・「五七」「四見通門詩」。

卷三「先覺攷」「二七六～七」「牧雲門禪師」(略伝)。卷七「塔像攷」「四八八」「牧雲門礼塔偈」(禮應庵華禪師塔偈)・「四八九」「牧雲門礼塔偈頌」(礼密庵傑禪師塔偈)・「五四〇」「牧雲門題師贊」(密雲和尚贊)・「五四四」「牧雲門禪師舍利塔」。卷九「轄麗攷」「六七六」「牧雲門宿塔院詩」(南山塔院)・「六八九」「牧雲門詩」(小白嶺庵)・「六九〇～一」「牧雲門詩」(攔路庵)。卷十「附余攷」「七一七～八」「牧雲門禪師、天童雲門永覺佛日四尊宿墨蹟跋」。

(9) 『揩黑豆集』卷六 「統藏一四五一四八四d～五d」「寧波府天童牧雲通門禪師」

(10) 『新統高僧伝四集』卷九 「三八三～四」「清四明天童寺沙門紹通門伝」

(11) 『宗統編年』卷三一 「統藏一四七一三八d～九a」「住古南(略伝)」、卷三二一「四五a」「補住天童」・「二五一b」「寂」(辛亥十年)等の記事を所載するが、その中に遺言的内容の「示誠法嗣條約十章」の首章が載つている。

(12) 『佛祖正宗道影』(南嶽正宗道影、第二)「六十八世牧雲通門禪師」

浮石通賢（一五九三～一六六七）

牧雲の延請による後住指名によつて昇住したのが密雲下法弟の浮石であつた。

浮石の「行実」に関しては、彼の『語錄』卷九に所収する史料によつて前半生が知られる。これは、後に挙げる報恩寺滞在中の「戊子」の満五十歳の誕生日、すなわち順治五年（一六四八）（月日不明）に因み、山内の大衆から懇請を受け、説き示したものである。以下に他の史料と勘案しながら、行実の要点を記してみよう。

出自は当湖（浙江省嘉興府平湖県東）、父方趙氏（名は文）・母方李氏である。当湖へは、父の代に虎林（安徽省池州府貴池県。三国吳の封地）より移徙してきたという。誕生後は家業が次第に傾き始め、六歳時には学をやめ、七歳時にはその日暮らしもままならぬ状態で貧しかつたといふ。十三歳時には「茹葷」類の野菜を口にせず、しばしば親元を離れ出家をしようとしたが中々決する事ができなかつた。

出家の機会を伺い続け十九歳（万曆四十年）になり、南

海（広東省広州府）の普陀寺の紹宗（生没年不詳）について雜髪した。その後、武原（江蘇省淮安府邳州）普淨庵の乘白（生没年不詳）を礼し、剃度受戒（雲棲蓮池大師の沙弥戒）し、明・耶二法師より教義を習つた。また鶯窠山（地址不明）に登り、一初（曹元「悟元」か（一六一五）七八）を礼し三年間親侍しているが、厳しい食生活により体調を崩し所願を果たせなかつた。偶々、曹洞宗系の湛然円澄（一五六一～一六二六）が鹽官（浙江省杭州府海寧県）天寧寺において開講していることを知り往參し、具足大戒を受けている。

次に聞谷廣印（一五六六～一六三六）に参じ公案を練り、同年夏、秦山（山西省大同府大同県）の結制に安居しているが、この時も途中体調を悪くし、ようやく癒えている。また湛然が嘉禾（浙江省嘉興府）東塔寺の開堂した際に馳せ参じ助力している。更に鶯窠山の結制に同学の法林と安居し、その際『五灯会元』中の「七賢女觀戸陀林」話に值い多少の省悟を得たようである。なお父母の葬祭事を終えた後、天寧寺の湛然に参學し、また浙江省紹興府の雲門寺の結制にも安居に加わり、引き続き湛然に参じてゐる。し

かし機縁かなわず去つてゐる。

その後、嘉興の金粟山広慧寺の密雲に参じ深く期すところがあり、浴主一年・維那三年を勤め随侍し、続いて密雲が福建の黃檗山へ赴き、更に育王山へ招請された際に密雲の許を辞し、昔止住した武原の普淨庵に掩関しようとした。ところが、受業師（乗白）の療養にやむを得ず中止し侍奉した。密雲の天童山に在住中、浮石は知客を命じられ一年間勤めたが、また掩関を企て密雲の許を離れた。なおその直前に密雲より嗣法している。

その二年後に当たる明崇禎十二年（清崇徳四年）（一六三九）十二月十七日、故郷（浙江省嘉興府平湖県当湖）の青蓮寺に入院開法し錦を飾つた。二年間住。続いて順治元年（一六四四）冬、吳江（江蘇省蘇州府）遜邨の報恩寺に入院している。四年間在住。また順治五年（一六四八）、海門（江蘇省揚州府）の広慧寺に入院している。『語錄』卷三（嘉興大藏經）の目次には、この「広慧寺語錄」と嘉興府（浙江省）の「東塔寺語錄」を載せているが、文中では後者の語錄の有無が定かではない。なお東塔寺の入院は「行実」の口調から広慧寺の後ではなく、それ以前すなわち青蓮寺

入院前の可能性もある。

順治十一年（一六五四）、牧雲の延請により天童山に入院。招請は華山（江蘇省江寧府句容県）同葉にて受け昇住している。眼や歯も弱り病躯を養いつつの晋山であつた。「上堂語」の中には南翔（江蘇省蘇州府嘉定県）万寿寺のものが含まれている。天童山滞在中の事跡はほとんど不明である。なお『語錄』卷十には「天童十二景」（七言律詩）を所収している。三年後の順治十四年（一六五七）、退院して前述のごとく山翁「再住」と交代している。

同年、嘉禾（浙江省嘉興府）秀州の棲真寺に入院、在住二年間。順治十六年（一六五九）、常州府（江蘇省）宜興の善權寺に入院、在住約一年間。順治十七年（一六六〇）、常熟（江蘇省蘇州府）虞山の福城寺に入院、在住年間不明。なお「上堂語」に同名の福城寺（嘉禾）に在住したことを見かしている。その後、西山支公の白馬磧（地址不明）に隠棲し、康熙六年（一六六七）七月二十五日に遷化した。世寿七十五。全身を徑山（浙江省杭州府世杭県）の鵬搏峰下に埋め建塔した。

天童寺世代考 (II) (吉田)

竺堂溥、雲漢滿、肅堂濬、彌壑澧、範圍澤、法音灤、天鼓震、洪衍灝、均実水、乾乾湜、梵點ふががいる。

○浮石史料

- (1) 『浮石禪師語錄』十卷〔嘉興大藏經一二六、五七一～六五八。中華大藏經二輯、五二一一八五。禪宗全書六一～三、一、五二一一八五。禪宗全書六一～三、一、成叙、譚貞默序（康熙）・錢謙益序（同上）、錢光繡跋。卷一「住嘉興府平湖縣青蓮禪寺語錄・蘇州府吳江報恩禪寺語錄」、卷二「蘇州府吳江報恩禪寺語錄」、卷三「揚州府海門廣慧禪寺語錄・嘉興府東塔禪寺語錄」、卷四「寧波府天童景德禪寺語錄・常州府宜興善權寺語錄」、卷五「蘇州府常熟福城禪寺語錄」、卷六「小參」、卷七「入室・問答機緣・勘辨垂代・代古」、卷八「拈古・頌古・法語」、卷九「偈贊・仏事・雜著・行實」、卷十「詩偈」。なお、表記のとく「行實（自叙）」は卷九に所載する。〕
- (2) 『五燈会元統略』卷四下「統藏一三八一五一 b～c」〔蘇州報恩寺浮石通賢禪師〕
- (3) 『五燈嚴統』卷二四「統藏一三九一五一六 c～五一七 a」〔蘇州報恩寺浮石通賢禪師〕

(4) 『高僧摘要』卷三「統藏一四八一三八一 c」「紂通賢、號浮石」  
(5) 『統指月錄』卷一九「統藏一四三一五〇九 b～d」「蘇州遜村報恩浮石通賢禪師」

(6) 『統灯正統』卷三三「統藏一四四一四三八 d～四三九 b」「蘇州府遜村報恩浮石通賢禪師」

(7) 『五燈全書』卷六七「統藏一四〇一二〇九 a～二一〇 a」「蘇州府遜村報恩浮石通賢禪師」

(8) 『寺志』卷一「山川攷」「四三」「玲瓏巖」通賢詩・「五八」〔万工池〕通賢詩、卷三「先覺攷」「二七八～二八〇」「略伝」、卷七「塔像攷」「五四八」「浮石禪師塔」  
(9) 『新統高僧伝四集』「習禪篇第三」卷二二「七三三～四」「清四明天童寺沙門紂通賢伝」

(10) 『宗統編年』卷三一「統藏一四七一二三八 b～c」に「住青蓮（寺）」と略伝、卷三二「同上一二五〇 a」に「示寂」の年代を記す。  
(11) 長谷部幽蹊著『明清佛教教団史研究』第九章第二節「宗派の發展と源流頌」の項に浮石系の「源流頌」に関する論述（三五三～三六〇頁）。同朋舎出版、一九九三年。同著『明清佛教研究資料』「明清佛教文献著者別小目録」の「浮石」の項（三一〇～一頁）。

## 遠庵本縷（一六二二～一六八二）

山翁「木陳」道恣の天童山再住は、前述のとおり順治十四年（一六五七）であり、四年後の順治十八年六月に後住を法嗣の遠庵に託し退院している。

遠庵の伝記資料は、『遠庵僧行傳』十六卷（元視等編）と同語錄の巻末に附す「塔銘」（『瑞巖遠庵僧行傳』謝兆昌撰）が主要なものとなろう。ただし、その「塔銘」は、わずかな分量で断片的な記事に過ぎないので、他の記事により補いながら綴らざるを得ない。

遠庵は、崑山（江蘇省松江県西北・松江府華亭県）の出身、陸氏の子、母は楊氏。父は早逝し母に撫養された。幼児期より世外の志を持ち、二十歳のころか、嫂の没により出家を求めるが、母は欣然として許し、若い頃に天童山における行履の凡ならざる点を見ていたのでそこでするよう命じた。天童山に安居したのが崇禎十五年（一六四二）六月初旬（二十一歳）であり、年長であつたが童行となつた。なお、当時の天童山の住職は、密雲の退院直後であり、山翁の初住中である。通玄寺に退休した密雲に値い受業（得

度）を求めたが、密雲の俄かの危疾のため果たせなかつた。その三年後に天童山にて山翁に従い具足戒を受け、正式の比丘となつている。

遠庵は山翁の法兄弟の牧雲通門や石奇通雲に「掌の疑」に問し対問しているが、機縁が適わなかつた。そこで山翁に参問したところ幸い領得することができた。その後、遠庵は山翁の進住地八刹（靈峰寺、雲門寺、廣潤寺、能仁寺、万寿寺、大覺寺、再住天童山、福嚴寺）に追随し、服侍すること十二年間に及んでいる。その間、年次は不明であるが、山翁は、遠庵に「頌」（鳥飛雲尽月臨空、那許澄潭臥毒龍、一曲離騒江上冷、悲風千古動英雄）を作らしめ、これにより「師資契合」を遂げている。『塔銘』は「為仰父子の若し」と記している。遠庵は名実ともに山翁の法嗣となつたわけである。しかし、当然のことながら、法叔にあたる牧雲とは、その後も道交が続き何度か書簡の往復もされている（『語錄』巻十六「書啓」所収）。

順治十二年（一六五五）冬、維揚（地址不明）の宝積院首座寮において潭州（湖南省長沙府）湘陰の神鼎山資聖寺よりの住持要請があり、これに応じて翌年四月二十九日に

入院開堂している。五年間の止住。

順治十八年へ一六六一〉六月、師山翁の退院にともない、入院している。叙述は前後するが、これより先、康熙九年天童山弘法寺よりの要請に応じ、七月一日に入院している。なお、『寺志』卷一「建置攷」によれば前年に山翁が世祖より帑金千両を賜り、山内殿宇の修築に供されている。具体的な殿宇の名や規模などの内容は不明。なお同年、遠庵によつて知客寮（三間）、禪堂前の廊宇一帯・募砌の両廊、天王殿の磚石を建造したとある。また鎧翠亭（魏王妃某氏の親書を収納した東屋か）より古山門に至る山道に松を補植したとの記事が見える。しかし、これは遠庵の入院以後のことと思われる。康熙七年へ一六六八〉、山翁が世祖から賜つた「藥師仏」「閻帝」等の諸像、宸翰の書画、御筆の額聯等を収蔵する奎煥樓（五間の客堂）が法堂の東側に建てられている。同八年、邑令海陵の張幼学撰の「帰大鑑堂古額記」が所載する。「大鑑堂」とは、六祖慧能の宗風をここで再び振るうとの意味を有するもので天童山の方丈名である。十年余の止住（『寺志』には「十二載」。『語錄』序には「十一載」とある）となる。

その後、山翁の弟子で遠庵の法兄弟である山曉本哲へ

六二〇へ一六八六〉が康熙十一年へ一六七二〉に天童山へ入院している。叙述は前後するが、これより先、康熙九年へ一六七〇〉四月、遠庵は明州（浙江省）瑞巖山開善寺の招請に応じ、同十一年三月に入院、開堂は同十二年十月に行っている。これは、応請より約三年間も掛かり変則的な入院開堂である。背景に何らかの事情があると思われるが不明である。なお、この瑞巖山は天童（太白）山の東側にあり、比較的近い。

康熙十三年へ一六七四〉五月三日、師山翁が隠棲した化鹿山に近い越州（浙江省紹興府）平陽山興福寺の招請があり、入院開堂している。同年六月二十七日、師山翁が遷化。遠庵の『塔銘』では、興福寺で遷化しているように読める。もし、そうであれば彼は法嗣の元で安らかな死を迎えたことと思われる。『語錄』卷十三には、本師山翁（弘覺老人）を喪つた慟哭の「偈」二種が掲載され、惻々とした悲嘆の情が綴られている。興福寺の止住は約二年。

康熙十五年（月日不明）、瑞巖山開善寺に再度昇住。止住は約三年。この間の事跡は、『語錄』の記事を別にして不明である。

康熙十八年（一六七九）八月、明州（浙江省）白雲山延祥寺よりの招請があり、同年十一月十六日、入院開堂している。延祥寺の止住期間は不明である。遷化までとすれば、約四年間である。

康熙二十一年（一六八二）四月（日不明）に遷化。世寿六十一、法臘四十。『寺志』卷三および『新続高僧伝』卷六三には、「康熙癸亥秋入寂」（康熙二十二年）となつて一年のズレがある。示寂後、瑞巖山開善寺の左、三秀峰下に遺体の全身の塔が建てられた。門人の「山巖（生没年・行実等不詳）が、遷化後三年を経ても塔を守り住していたことが『塔銘』の文中に記されている。なお、『寺志』卷七「塔像攷」には、いつの頃か、前掲の塔（蛟川の瑞巖塔）が崩壊したので、「遠庵僧行師塔」が重興され十二峰下に建てられたことも記している。

また『寺志』卷三「先覺攷」には『語錄』の他に『詩集』もあるとされているが、その書名・巻数及び内容等は不明である。

法嗣ないし門弟には、『語錄』の編集者である元視をはじめ、巻末「助刻資名目」に門弟子として元符、元學、元撰、

天童寺世代考（四）（吉田）

元密、元通、元體、続緒、照悟の名、続いて元貞、元徳、元固の名が寄付金と共に記されている。

### ○遠庵史料

- (1) 『遠庵僧行師語錄』十六卷〔嘉興大藏經三七一二三〕五〇四〇八、康熙二三年序、元視等編。卷一「住潭州神鼎山資聖禪寺語錄」、卷二「住潭州神鼎山資聖禪寺語錄」、卷三「住潭州神鼎山資聖禪寺語錄」、卷四「住明州太白山天童弘法禪寺語錄」、卷五「住明州太白山天童弘法禪寺語錄」、卷六「住明州太白山天童弘法禪寺語錄」、卷七「住明州瑞巖山開善禪寺語錄」、卷八「住明州瑞巖山開善禪寺語錄」、「住越州平陽山興福禪寺語錄」「住明州白雲山延祥禪寺語錄」、卷九「小參」、卷十「小參」「秉拂」、卷十一「秉拂」「普說」、卷十二「拳古」「頌古」「機緣」、卷十三「法語」「偈」、卷十五「佛事」、卷十六「書啓」「雜著」「附塔銘」。末尾の「附塔銘」（瑞巖遠庵僧行師塔銘）が遠庵の略伝である。撰者の謝兆昌は「賜進士掌河南道事山東道監察御史」の肩書きを有し、蛟川（蛟河—遼寧省輝南県か）の出身である。
- (2) 『五灯全書』卷七二「統藏經一四一一六〇〇—二六一-a」〔寧波瑞巖遠庵僧行師〕

- (3) 『寺志』卷一「山川攷」[四四、五三、五六、一三六]「本僧詩」、卷二「建置攷」[一四〇～一]「御碑亭於奎煥樓後」、卷三「先覺攷」[二八〇～一]「略伝」、卷七「塔像攷」[五四八]「遠庵僧禪師塔」、卷八下「表貽攷」[六二九～六三〇]張幼学「出山寄遠和尚詩」・晦山顯「寄懷遠庵和尚詩」、卷九「轄麗攷」[六七三]「(伏翠庵) 遠庵僧詩」・[六九〇]「(小白嶺庵) 遠庵僧詩」が所載する。
- (4) 『新統高僧伝』卷六三「雜識篇十一四」一八一〇～三]「清四明天童寺沙門訥本僧伝」(『禪宗全書』にも所収)
- (5) 『宗統編年』卷三二「統藏」四七一～四七b]「(順治十八年条) 繼住天童」、[二五一]「(康熙十一年条) 住寧波瑞巖山開善寺」
- (6) 長谷部幽蹊著『明清佛教教団史研究』二九七頁。同著『明清佛教研究資料』「明清佛教文献著者別小目録」三一六頁。